

固定資産税（償却資産）を申告する皆様へ

エル タックス

eLTAX の電子申告を ぜひご利用ください！

1. 電子申告のメリット

① 電子申告のメリット

- インターネットを通じて、オフィスやご自宅から簡単に申告できます。
→ 混み合う窓口に出かける必要が無く、郵送料金もかかりません。
- 紙の申告書作成よりも手間がかかりません。
→ PCdesk（無料）やeLTAXに対応した市販の税務・会計ソフトには、申告書への自動入力や自動計算などサポート機能が完備されています。
- 複数の地方団体に資産が所在している場合でも、一度の電子申告で複数の団体に、一括で申告することが可能です。
→ わざわざ地方団体ごとに申告書を作成する必要はありません。

② 償却資産の申告書作成支援機能（一括作成機能）のご紹介（令和2年12月リリース）

画面入力で資産の一覧管理ができます。増加資産や減少資産を反映すると、申告時に変更分を抽出して、提出すべき複数団体へ一括申告が可能です。（詳しくはコチラ：
<https://www.eltax.lta.go.jp/documents/02648>）



① 一覧管理

提出先	資産の名前	数量	取得価格
A市	ヘリコプター	1	999,999
A市	ボート	3	888,888
B市	エアコン	20	777,777
B市	応接セット	2	666,666
C市	ベッド	5	555,555

PCdesk(DL版)

② 一括申告

2. eLTAXのご案内



eLTAXの利用時間	8:30~24:00 (土日祝日、年末年始12/29~1/3を除く。) ※毎月最終土曜日及び翌日の日曜日にご利用いただけません。
eLTAXホームページ	https://www.eltax.lta.go.jp/
よくあるご質問	疑問点がある場合は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。 https://eltax.custhelp.com/



お早めにご申告くださいますよう、ご協力お願いします。

PCdeskは、無料でご利用 いただけます。

eLTAXのホームページ (<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/software/>)からPCdeskをダウンロードいただけます。

申告書の作成をサポート

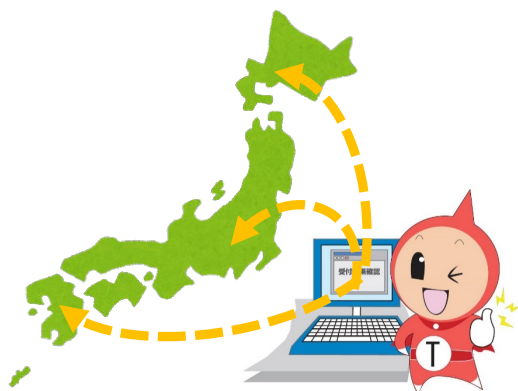
eLTAX IDと連携して住所、氏名等が自動入力されることや、税額の自動計算等の申告書作成支援機能があります。

また、紙の申告書と同じイメージで、画面表示がされ、様式ごとに印刷することができるなど、様々なサポート機能を備えています。



全国の地方団体へ一括申告

ご利用の資産管理ソフト等で作成した申告データを、CSVファイルで出力すれば、PCdeskで取り込んで申告先の地方団体ごとに分割し、全国の地方団体に一括で電子申告することができます。



情報セキュリティの確保

利用者認証で不正アクセスを防止、ファイアウォール等で外部からの不正アクセスを遮断するなど、高い安全性と信頼性を確保し、利用者の方が安心して利用できるセキュリティ対策を行っています。



市販の税務・会計ソフトからでもeLTAXを通じて申告することができます。eLTAXに対応しているソフトはeLTAXのホームページ上で公開しています。
<https://www.eltax.lta.go.jp/eltax/software/list/>